

お問い合わせ先
中部運輸局 自動車交通部自動車監査官
奥田、松原 TEL 052-952-8038

同時発表：福井県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ

《速報》貨物自動車運送事業者に対する集中監査結果
～ 55事業者中47事業者で法令違反を確認 ～

中部運輸局では、令和元年10月に貨物自動車運送事業者を対象とした集中監査を行いその速報結果を下記の通り集計しましたのでお知らせします。

記

1. 実施結果

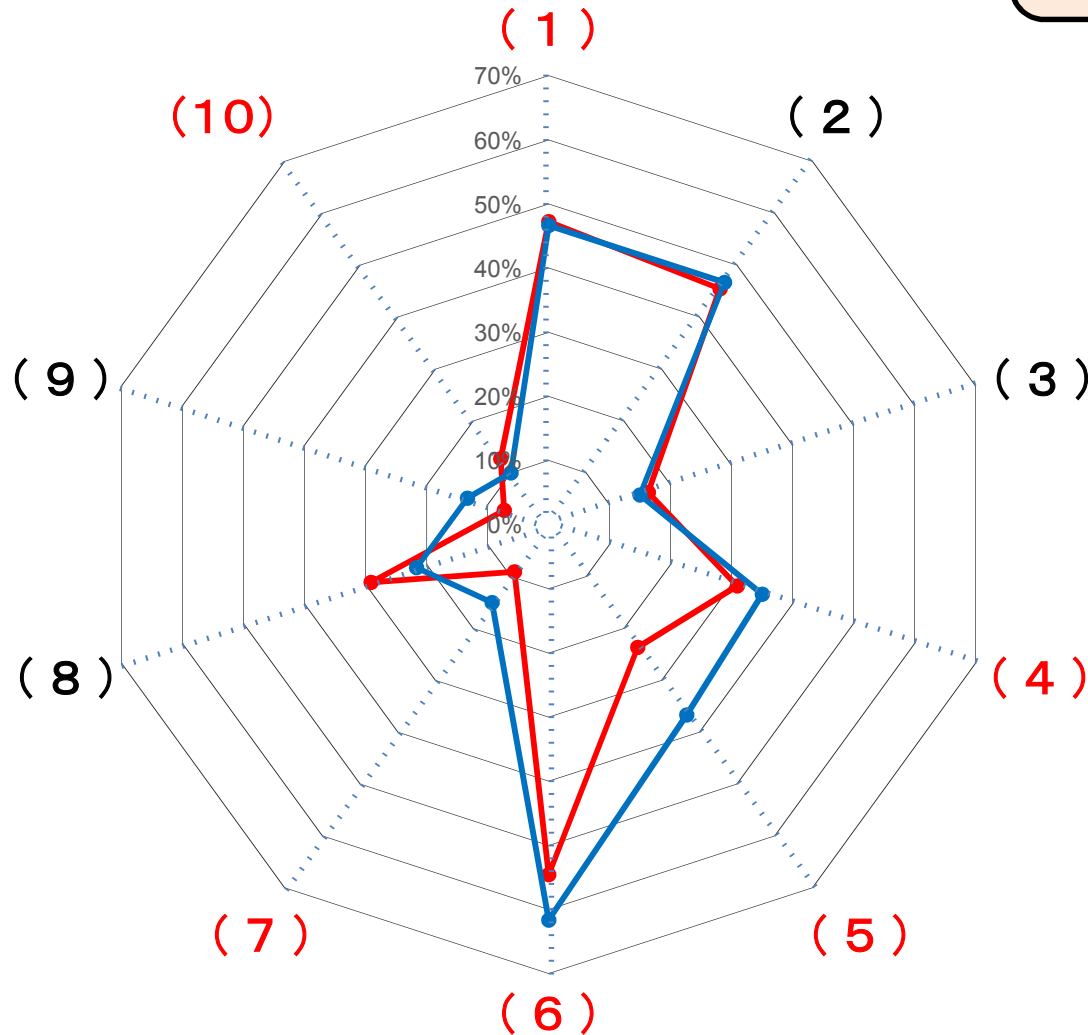
管轄支局	監査事業者数	違反事業者数	重点監査項目に係る違反状況						
			点呼未実施	乗務時間等	健康診断未受診	適性診断未受診	定期点検未実施	社会保険等未加入	乗務記録記載不備
愛知	20	17	10	9	9	5	0	2	7
静岡	9	8	4	4	1	0	1	2	1
岐阜	12	9	4	7	3	2	0	0	5
三重	7	7	4	6	4	3	2	3	2
福井	7	6	4	4	0	3	2	0	3
計	55	47	26	30	17	13	5	7	18

2. 今後の対応

違反を確認した47事業者に対しては、違反事項を直ちに改善するよう指導を行っており、今後、基準に基づき厳正に行政処分を行うとともに、確実な改善を確認して参ります。

主な違反事項の違反率

昨年度と同様に運転時間等改善基準告示、点呼未実施、点呼簿記載不備の違反が多い状況



- ### 違反項目
- (1) 点呼未実施
 - (2) 点呼簿記載事項不備
 - (3) 指導・監督不適切
 - (4) 健康診断未受診
 - (5) 運転適性診断未受診
 - (6) 運転時間等改善基準告示
 - (7) 車両定期点検未実施
 - (8) 運行記録不適切
 - (9) 運行指示書未作成等
 - (10) 社会保険等未加入
- * 赤字:トラック集中監査月間における重点監査項目

